

借換資金のお申込みにあたってご確認いただく事項

- ◆借換後の貸付金償還は給与から控除される為、償還日は毎月給与支給日となります。
- ◆ボーナス償還を併用される方は6月・12月のボーナス支給日が償還日となります。
- ◆現在お借入されているローンのご返済が滞っている場合は、貸付対象外となります。
- ◆現在お借入されているローンの完済手続きをしていただく際、手数料や、利息の支払いが発生することがあります。また、お借入されている金融機関によって完済手続きのできる日が異なりますので、併せてお借入されている金融機関へお問い合わせください。
- ◆互助組合の貸付金の償還は翌月の給与支給日から始まります。現在、お借入されている金融機関の完済手続きのできる日によって、償還が二重に発生する場合がございますのでご注意ください。
- ◆現在お借入されているローンの完済手続き後、完済を証明する資料をご提出いただきますので、あらかじめお借入されている金融機関へ完済を証明する資料の発行の可否をご確認ください。**証明資料をご提出いただけない場合は、全額償還していただくこととなります**のでご注意ください。
- ◆ご住所を変更された時は互助組合の貸付担当までご連絡ください。

上記項目を確認しましたので、申し込みます。

ご署名 _____